

令和5年第2回美幌町議会定例会会議録

令和5年3月 2日 開会
令和5年3月16日 閉会

令和5年3月9日 第6号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第10号～議案第20号

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	藤 原 公 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	坂 田 美 栄 子 君	副議長	8 番 岡 本 美 代 子 君
9 番	稲 垣 淳 一 君	10 番	古 舘 繁 夫 君
11 番	上 杉 晃 央 君	12 番	松 浦 和 浩 君
13 番	馬 場 博 美 君	議長	14 番 大 原 昇 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君 教育委員会会長 矢萩浩君
教 育 委 員 会 長

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
町民生活部長	関 弘 法 君	福 祉 部 長	河 端 勲 君
経 済 部 長	後 藤 秀 人 君	建 設 部 長	那 須 清 二 君
病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君
会 計 管 理 者	田 中 三 智 雄 君	総 務 課 長	斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長	弓 山 俊 君	政 策 課 長	沖 崎 寿 和 君
財 務 課 長	吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長	佐 久 間 大 樹 君
戸 籍 保 険 課 長	佐 々 木 齊 君	税 務 課 長	松 尾 ま ゆ み 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		保 健 福 祉 課 長	中 尾 亘 君
社 会 福 祉 課 長	水 上 修 一 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 藤 寿 君
農 林 政 策 課 長	橋 本 勝 君	商 工 観 光 課 長	影 山 俊 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		建 築 主 幹	宮 田 英 和 君
み ら い 農 業 課 長	午 来 博 君	上 下 水 道 課 長	石 山 隆 信 君
建 設 課 長	森 口 尚 博 君	地 域 医 療 連 携 課 長	高 山 吉 春 君
環 境 管 理 課 長	鶴 田 雅 規 君	教 育 部 長	遠 藤 明 君
病 院 総 務 課 長	以 頭 隆 志 君	学 校 給 食 課 長	片 平 英 樹 君
事 務 連 絡 室 次 長	横 山 聖 二 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 野 謙 司 君
学 校 教 育 課 長	多 田 敏 明 君	監 査 委 員 事 務 局 長	遠 國 求 君
社 会 教 育 課 長	立 花 良 行 君		
博 物 館 課 長	鬼 丸 和 幸 君		
監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆 君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠國	求君	次	長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君		庶務係長		村田剛君
議事係	金子未准君				

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回美幌町議会定例会第8日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番岡本美代子さん、9番稲垣淳一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第10号から
議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第10号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号令和5年度美幌町病院事業会計予算についてまでの11件を議題といたします。

疑問点を整理するため、暫時休憩します。再開は、15時50分といたします。

午前10時1分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

午後3時50分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員